

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

モニタリング検査の強化について  
(インドネシア産未成熟えんどう及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、インドネシア産生鮮未成熟さやえんどうにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願ひします。

記

1 対象食品

インドネシア産未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) INDO AGRI TALENTS が包装又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、プロフェノホスに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（プロフェノホスを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：未成熟さやえんどう
2. 原 産 国：インドネシア
3. 製 造 者：INDO AGRI TALENTS
4. 検査結果：プロフェノホス 0.22ppm（基準値：0.05ppm）
5. 検 疫 所：名古屋空港検疫所中部空港検疫所支所  
(届出受付番号：第54000995053号1欄)
6. 輸 入 者：株式会社 エム・アール・ティー・ジャパン